

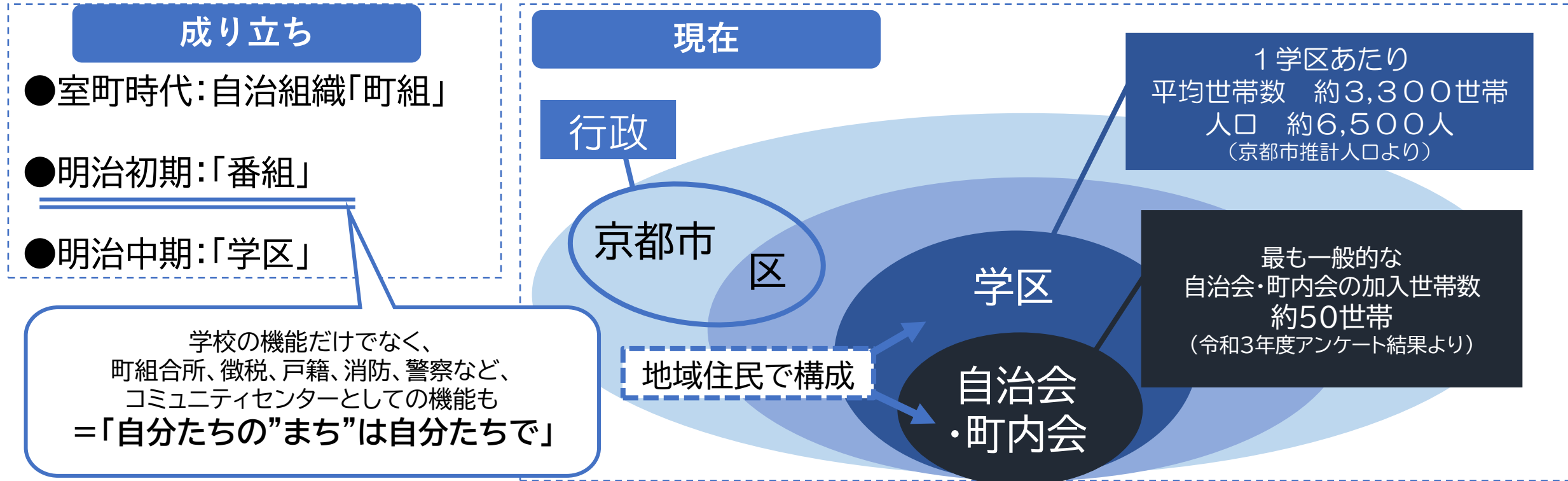
これまでの取組と 今後の審議会について

令和 6 年 8 月 2 6 日

地域コミュニティ活性化推進審議会資料

京都の地域コミュニティ

本市の区域内における地域住民相互のつながりを基礎とする地域社会をいう。(条例上の定義)

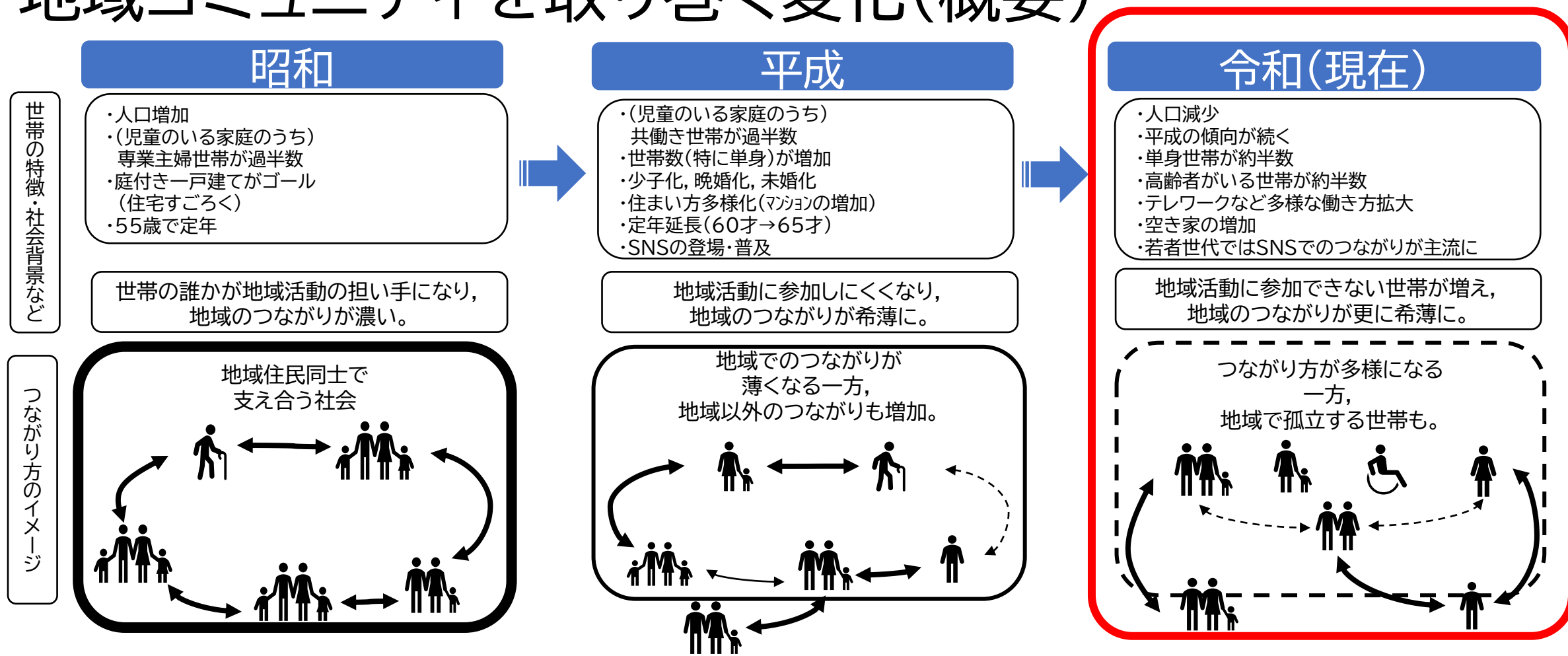


京都市には、11の行政区の中に、概ね小学校の通学範囲を単位とした222の自治組織(学区)、約6,200の自治会・町内会がある。

学区や自治会・町内会による主体的な地域活動により良好な地域コミュニティを維持・形成されてきた。

地域コミュニティの現状と課題

地域コミュニティを取り巻く変化(概要)

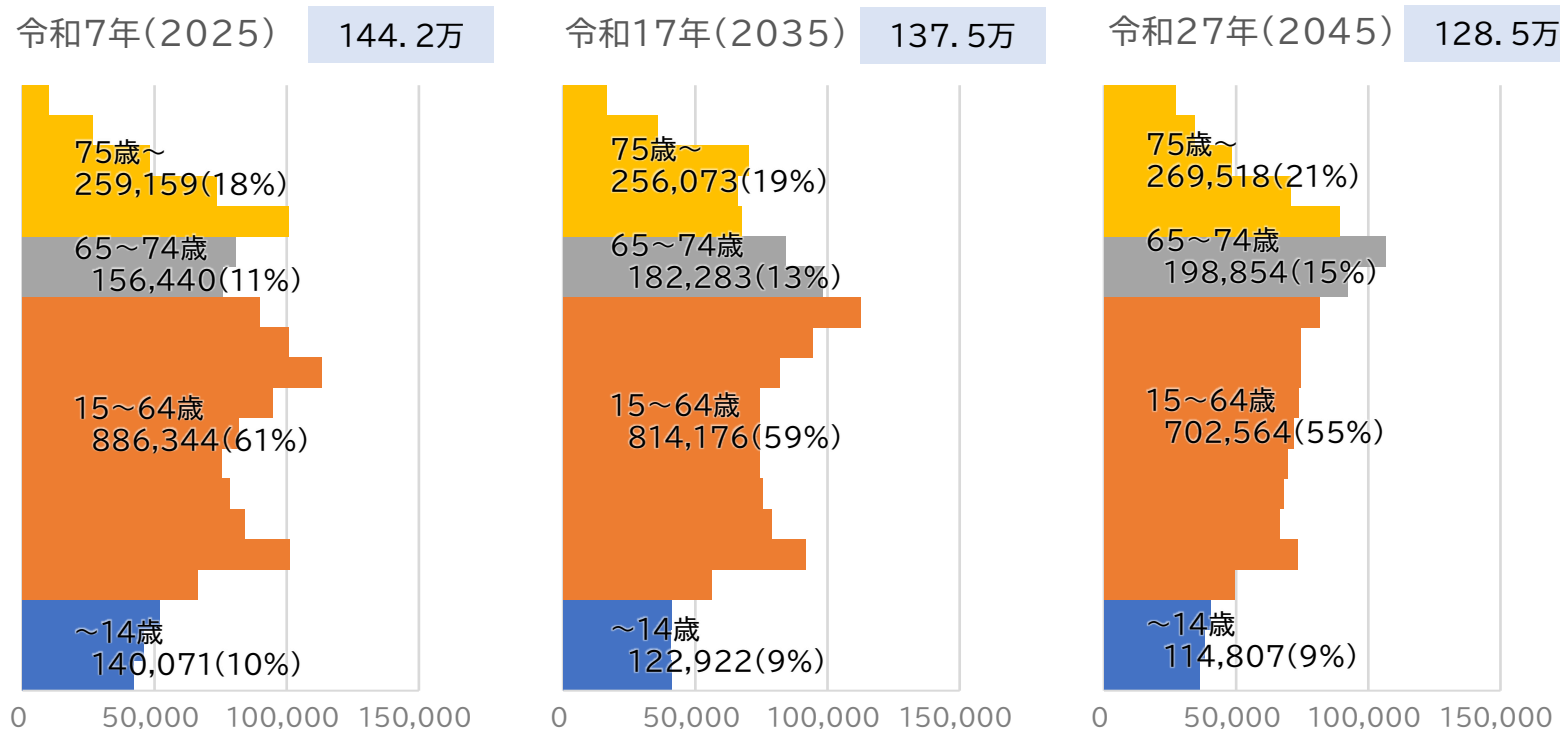


時代の変遷につれ、家族構成や世帯の特徴なども変化している。

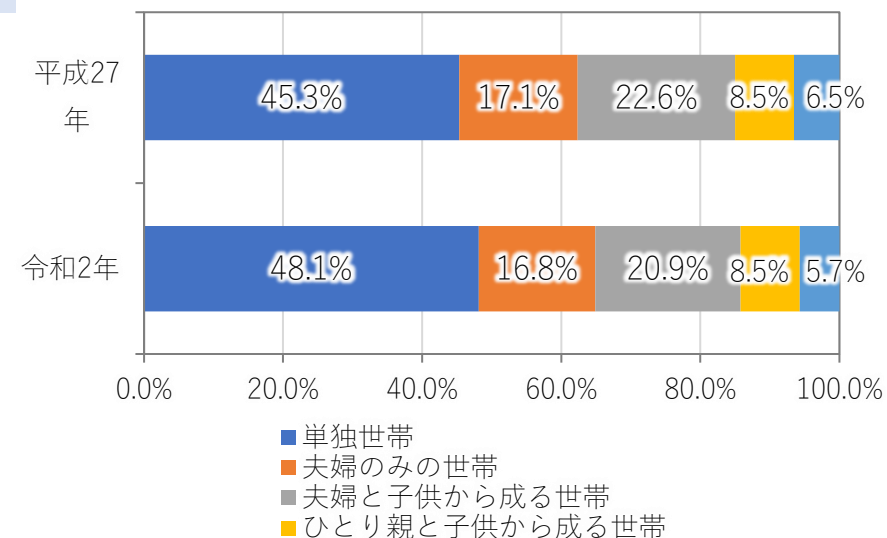
地域コミュニティの現状と課題

地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化

京都市人口の推移



家族類型別世帯数の構成割合



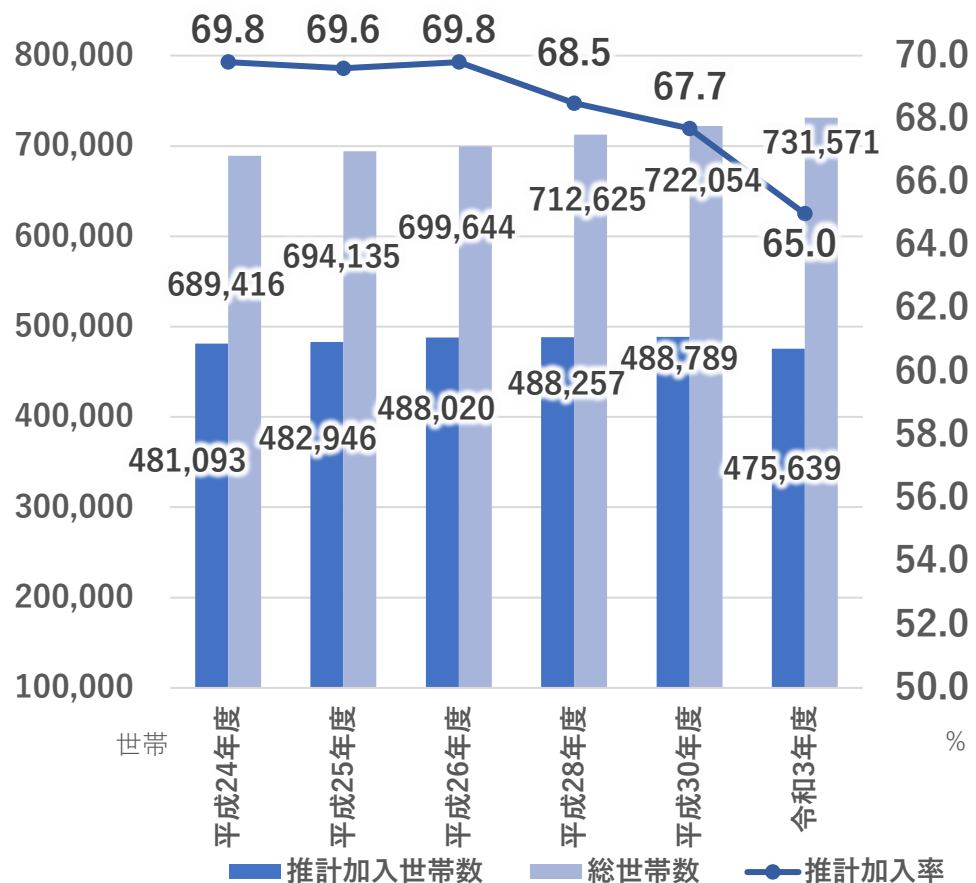
資料：総務省統計局「国勢調査（平成27、令和2年）」

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

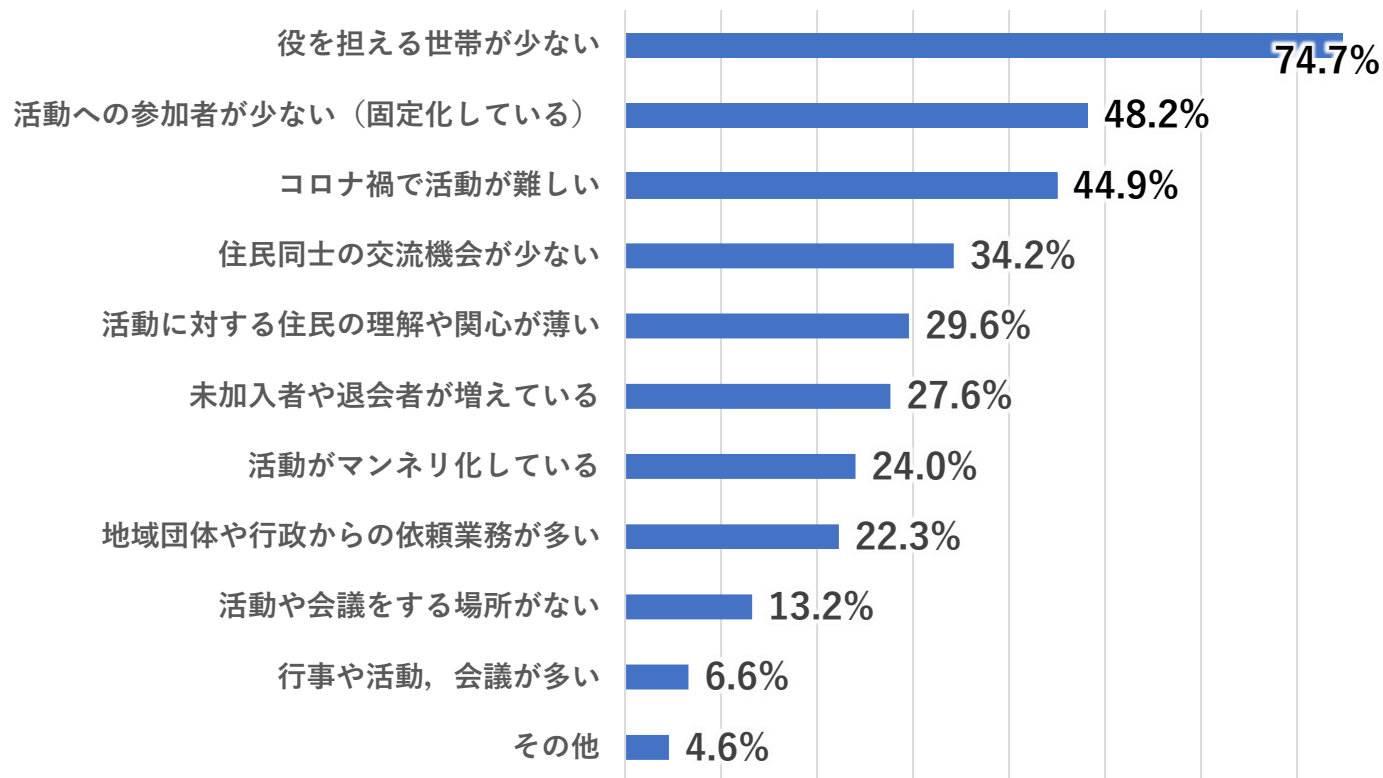
地域コミュニティの現状と課題

自治会・町内会の現状と課題

加入率と加入世帯数の推移



運営課題（複数回答）

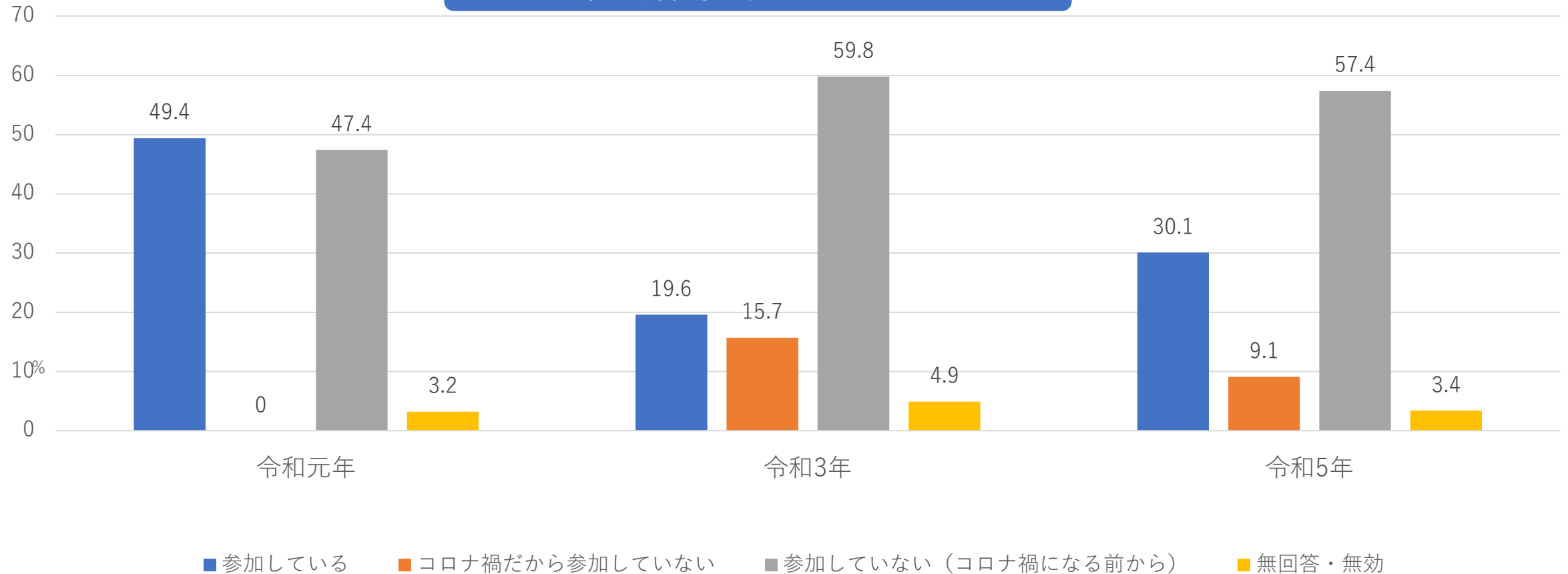


資料：令和3年度自治会・町内会アンケート結果より

地域コミュニティの現状と課題

社会活動への参加率の低下

社会活動の参加について



京都市の施策の方向性と取組

地域コミュニティ活性化ビジョン

平成24年4月「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」施行以降、地域において住民が主体となって進める暮らしの安心・安全を守る事業など、様々な活動を支援

現在は、令和4年度に策定した「京都市地域コミュニティ活性化ビジョン」の下、取組を進めている

京都市
地域コミュニティ
活性化
推進条例 ⇒



京都市
地域コミュニティ
活性化
ビジョン ⇒



基本指針1: 「一人一人の多様性を踏まえた誰もが参加しやすい地域づくり」

- 推進項目 1 : 住民同士のつながりづくり
- 推進項目 2 : 地域活動への住民の参加促進

市民は、お互いに繋がり方の多様性を認め合い、ひとりひとりが地域へ関心を持ち、活動に参加し、地域で支え合える関係ができるように

基本指針2:「多様な地域の特性に即した地域活動の推進」

- 推進項目 3 : 地域団体による地域課題の把握・解決
- 推進項目 4 : 地域団体の持続可能な運営支援

地域は、受け継がれてい来た精神を尊重しながら、それぞれの地域の特性や実状に合わせて、時代に合った地域活動につながるように

基本指針3:「多様な主体の連携・協働の促進」

- 推進項目 5 : 市民活動団体等と地域団体との連携

住民だけでなく、様々な団体や個人や取組同士が連携し、つながりをひろげたり深めたりできるように

前期(令和4～5年度)の審議内容について

- 令和4年第1回：・京都市地域コミュニティ活性化ビジョンについて
(令和4年8月19日開催) ・令和3年度自治会・町内会アンケート結果について
・地域コミュニティに関する研究会報告書(総務省)の概要について
・自治会・町内会支援の方向性と今後の方針
- 令和4年第2回：一人一人の多様性を踏まえた誰もが参加しやすい地域づくり
(令和5年1月27日開催) (基本指針1、推進項目1・2)
- 令和5年第1回：多様な地域の特性に即した地域活動の推進
(令和5年7月26日開催) (基本指針2、推進項目3・4)
- 令和5年第2回：多様な主体の連携・協働の推進
(令和5年12月11日開催) (基本指針3、推進項目5)

推進項目1 住民同士のつながりづくり

- ・ 住民同士のつながりづくりを支えるため、福祉や防災の視点など、京都市の各部局でも様々な視点で支援を実施。自治会・町内会をはじめとした地縁型コミュニティの支援に向けては、地域コミュニティサポートセンター等において、以下の項目を実施。
- ・ ICTツールを活用した新しいつながりづくりを支援。

地域コミュニティサポートセンターでの対応

●ケース1:自治会での担い手不足

 自治会の会長を引き受けてくれる人が年々減ってきている。会長職の負担も多く、なかなか引き受けてもらえない。

後任の方にも担いやすいように、適宜役員の仕事を見直すことが大切。まずは、役員内で何が負担かを話し合われたり、住民の方にアンケートで意見を伺うなど、住民皆ができるだけ納得するような検討を進められてはいいかな。



サポセン

●ケース2:自治会での活動について

 自治会メンバーの高齢化や、役員の固定化などで、活動が停滞している。今後自治会活動が続けられるよう、他の地域の事例を参考にしたい。

ある地域では集会所を活用し、自治会主催のカフェを開催しており、一人暮らしの高齢者の見守りにつながっている。また、関心度の高い「防災」視点から、避難訓練を行った後に備品の試食会を行い、交流の場を設けるなどしている地域もある。



サポセン

取組事例の紹介

- ・ 地域活動のヒントになる情報の発信
～「新しい地域活動スタイル」事例集～



- ・ おうえんポータルサイトにて事例紹介

京都市

自治会・町内会&NPO
おうえんポータルサイト



- ・ 自治会・町内会アンケート結果パンフレット内にて事例紹介



- ・ 「困ったときのヒント集」を作成し、町内会長へ配布



ICT化支援

- ・ スマホ入門・活用講座
⇒ソフトバンク株式会社と連携協定
地域団体等を対象に、無料出張スマホ講座を開催

	実施件数	参加人数
令和3年度 (令和3年8月～)	62件	874名
令和4年度	87件	1,178名
令和5年度	67件	934名
令和6年度 (4月～7月)	22件	314名

- ・ ICTツール導入支援
⇒ICT運用マニュアルの公開
地域団体における導入マニュアルを京都市情報館上で公開
⇒ICTツール導入への助成



推進項目2 地域活動への住民の参加促進

・自治会・町内会への加入促進や各種啓発の取組や地域の自主的な活動を支援する助成金等を運用。

転入者地域交流支援制度

マンションの新築や戸建て住宅の宅地開発により転入される方が、地域コミュニティに円滑に参加できるように、あらかじめ地域と事業者が転入者の自治会加入等に関して協議することを支援する制度。

内容:

事業者は、建築確認、開発許可申請前に、地域(事前に届け出のあった地域の窓口)と連絡調整(交流促進のための協議)を行い、京都市(地域自治推進室)へ報告。

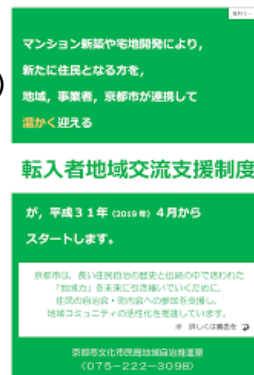
対象:

- ①特定共同住宅(3階建てかつ15戸以上の共同住宅)の新築
- ②1,000㎡以上の戸建て住宅の宅地開発(開発許可を要するもの)

制度の流れ:

- ①事業者と京都市とで、連絡調整の進め方など事前協議
- ②地域と事業者とで連絡調整
- ③事業者が京都市へ状況を報告(報告書の提出)
- ④連絡調整事項の実施

※地域と事業者が協力して、転入者への地域活動情報の提供、自治会・町内会への加入案内等を行う。



地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度

地域自治を担う住民組織や自治会・町内会などが実施する情報発信事業や交流・協働事業、運勢活性化事業などの自治会・町内会の加入促進につながる活動に対して助成する制度。

活用事例①:町内会加入促進チラシの作成・配布

地域活動に参加していただけるように、町内会の意義や役割、年間行事の紹介や、会費の用途などを記載した加入促進チラシを作成し、未加入者に配布。

活用事例②:加入促進を目的とした地域交流イベントの開催

自治会の加入、未加入に関わらず、その地域に住む全世帯を対象としたイベントを実施し、つながりの大切さや啓発を行った。

助成金

令和4年第2回審議会(概要)

- **事務局側からの説明**

基本指針1推進項目1「住民同士のつながりづくり」
推進項目2「地域活動への住民の参加促進」

- **各委員3名からの発表**

「多様化する社会に合った、地域とのつながりづくりの検討」をテーマに「子ども・子育て世帯」分野に焦点を置き、発表

- ①前田副委員長『京都の地蔵盆と地域コミュニティの「活性化」』地蔵盆の現状や課題、地域による工夫事例などの御紹介
- ②宇野委員『NPO法人happiness』子ども食堂など、法人の様々な取組についての御紹介
- ③山口委員『乾隆学区の取り組みについて』乾隆小学校を中心とした「楽童くらぶ」における取組の御紹介

- **委員からの意見(一部抜粋)**

- ・活動への参加は「出入り自由」という点が大原則であり、重たさを感じず、軽やかさがないと、今の社会状況の中では、皆一緒に進めていくことは難しい。
- ・「場」というのは続けていかないと忘れられたり、離れていってしまうものなので、辞めている期間が続かないように、何らかの形で続けていくことが大事。
- ・それぞれが過度な負担にならずできる範囲で役割分担するようになっていけば、人手が足りないことはないのではないか。
- ・参加のハードルを下げて、そもそも学区って？町内って？という人にも町内活動を知って参加するきっかけになるのでは。
- ・今までの既存の行事だけでなく、+αで今の状況にあった形で、アイデアを募ってカスタマイズしていく方法は今風で時代に合っているように思う。
- ・誰もが居やすく、来やすく、出入り自由な、誰もが参加しやすい「場」を目指すためには、「手作り感」が重要で、これから求められてきているのだと感じた。
- ・組織に入らずとも好きな時に手伝えるような環境を整えていけば、人手も集まり活動もしやすくなっていくのでは。

推進項目3 地域団体による地域課題の把握・解決

・地域コミュニティサポートセンターでは、自治会等の運営に係る様々な相談に対して、電話での助言から、職員やまちづくりアドバイザーが伴走支援を行うものまで、寄り添った対応を実施。

地域コミュニティサポートセンターでの対応

●ケース1:地域内での情報発信について



相談者1

回覧板が回るのが遅く、情報共有に時間がかかる。時間がかかることで、情報の鮮度も落ちてしまう。

迅速に情報共有するためには、どうしたらよいのか…

電子回覧板として、ICTツールを活用している地域もあり、LINEや自治会専用のSNSなどを利用することで、紙で回覧するよりも迅速な情報共有が可能。

また、イベントなどのお知らせを地域外にも広く周知したい場合は、Instagramなどを活用している地域も。

目的に応じて、様々なツールを活用している。



サポート
センター

●ケース2:役員の引継ぎについて



相談者2

毎年役員が変わってしまうので、活動の引継ぎなどが大変…

誰でも担えるように引き継ぎ書を作成している地域もあれば、役員とは別に、できる時に、できる人が、無理のない範囲で役員の負担を少しでも軽減するべく、自治会の活動をサポートする事務局や、緩やかな地域のボランティアチームで活動している地域もある。



サポート
センター

まちづくりアドバイザーが地域に入り、支援を行うケースも

学区内の町内会長が集まる、ワークショップを開催

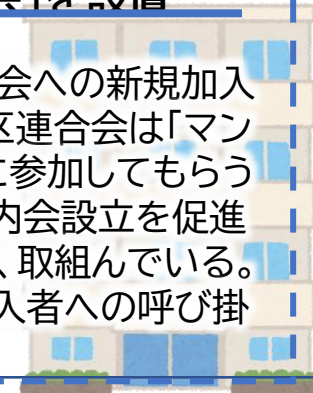
町内会役員の負担軽減や活動支援に繋がれるよう、本市の支援※の下、学区自治連合会で、学区内の町内会長を対象にワークショップを開催。町内会長同士で運営に対する課題の共有や情報交換を行い、他の町内会での工夫事例の共有の場にもなっている。

※まちづくりアドバイザーがワークショップの企画・運営に対する助言や、ファシリテーターとして参画。

新築マンションが建ち並ぶ地域で「マンション対策委員会」を設置

マンション・アパート等集合住宅の建設が増えているが、町内会への新規加入にはつながらず、学区全体の加入率低下に危機感を持った学区連合会は「マンション対策委員会」を設置。マンションへの転入者に地域活動に参加してもらうべく、建設予定地の町内会へ加入促進や、マンション単独の町内会設立を促進するなど、地域活動の広報や加入促進パンフレットの作成など、取組んでいる。

まちづくりアドバイザーも区役所とともに、会議に出席し、転入者への呼び掛け方やパンフレットづくりなどに助言を行った。



推進項目4 地域団体の持続可能な運営支援

・地域活動に携わる担い手の発掘・育成、事務作業の効率化や負担軽減、時代に即した活動方法の見直し、多様な主体の参画など、地域団体が持続可能な運営ができるよう支援。

地域のデジタル活用支援を通じた魅力発信の強化、役員の負担軽減

自治会向けSNS「いちのいち」の活用支援

令和5年3月に小田急電鉄と連携協定を締結し、地域での活用に向けた支援を開始。

市民しんぶんを通じて、地域におけるICT活用効果の啓発のほか、活用に向けた説明会の実施を皮切りに、普及・定着に向け、魅力的な投稿の方法などフォローアップ講座の実施や、地域の実情に応じた伴走支援の両面で取組を実施。

導入地域の実例を活用事例集としてリーフレットを作成するなど、デジタル活用を通じて持続可能な運営が進むよう支援。

小田急電鉄(株)×京都市
令和5年3月20日「持続可能な地域コミュニティの推進に係る連携協定」を締結

地域の課題解決に「いちのいち」を活用することで、地域コミュニティの活性化を図り、京都の持続可能なまちづくりへ向けて、協働しながら取組を進めていく。



西京区 檜原自治連合会

○導入のきっかけ

地域の活動をもっと知ってもらい、共働きや介護などでお忙しい方の地域活動の参加のハードル低減や役員の負担軽減にもつなげたい。

○導入後…

会議の案内など事務的な情報から、地域でのイベントお知らせまで、地域の様々な情報を投稿。写真付きの投稿で「地域の活動を知れた」などうれしい声も。(⇒野村委員がご担当)

いちのいち活用事例集



令和5年第1回審議会(概要)

- **事務局側からの説明**

基本指針2推進項目3「地域団体による地域課題の把握・解決」
推進項目4「地域団体の持続可能な運営支援」

- **各委員3名からの発表**

「多様な地域の特性に即した地域活動」をテーマに発表いただいた。

- ①沖委員『社会福祉協議会について』
- ②森本委員『地域団体の維持・継続に向けて～消防団の運営について～』
- ③森川氏『景観まちづくり 価値共有によるコミュニティ再生の試み』

- **委員からの意見(一部抜粋)**

- ・働き盛りの世代だと、平日夜も休みの日も活動があり、役を担うのは難しいところがあると思う。
- ・共同体としての意識を次の世代にどう伝え、広めていくのか。
- ・地域コミュニティに参加することが実は個を尊重することであり、それが文化を育み、自分の地域に誇りを持つことにつながる。
- ・どの団体も担い手不足という課題に直面しており、大学生や外国籍の方など多様な人たちに声かけや門戸を開くことが必要
- ・伝統をベースに時代ごとの新たな知恵、技術を取り入れ進めていくことが大事。

推進項目5 市民活動団体等と地域団体との連携

・新たな行動や地域課題解決につながるよう、多様な主体間の連携・協働を支援。

地域の実情・資源に応じたコーディネート

- ・大学の学生団体が上京区役所へ「地蔵盆を手伝いたい」と相談。まちづくりアドバイザーがコーディネート役となり、担い手不足に困っていた2つの自治会にて地蔵盆の企画・準備から当日の運営まで参画。「紙芝居」や「ふごおろし」などでは、学生ならではの柔軟な工夫や知恵で、地蔵盆を盛り上げた。
- ・北区のある自治連合会から、町内会の加入促進について区役所へ相談があり、自治会・町内会支援に取り組みたい大学生(ゼミ)をコーディネート。
学区内の町内会長と大学生が参加するワークショップを設け、効果的な自治会加入の呼び掛け方や、自治会加入を促すチラシの内容について、活発な意見交換を行った。

まちづくり・お宝バンク(総合企画局)

京都をよりよく、より住みやすいまちにするために、まちづくりの取組提案を募集し、ホームページ「みんなでつくる京都」で公開。実現を後押しする知恵や力を募り、コーディネートすることで、実現をサポートする事業。

・お宝No.238:祇園祭を体感しながら地域に貢献できる「岩戸山ソーシャル寄町」(提案者:岩戸山ソーシャル寄町)

⇒岩戸山町の小規模劇場を拠点に演劇活動を展開する提案者と岩戸山保存会の連携

・お宝No.243:減災カフェ(提案者:チームKUSABI)

⇒パトロールランニング等を行う提案者と下京区菊浜学区の連携。



行政×大学×地域

・ 3L APARTMENT(都市計画局)

平成31年に京都市、龍谷大学、田中宮市営住宅自治会の三者で「公共空間利活用と周辺地域活性化に係る連携協定」を締結。大学生が田中宮市営住宅に入居し、暮らしながら自治会活動にも参加することで地域コミュニティの活性化に取り組んでいる。

・ 紫竹学区自治連合会と大谷大学との連携

北区民まちづくり提案支援事業として、紫竹学区自治連合会加入調査「町内会アンケート」を実施。分析の協力や地域イベントでのアンケート実施などに大谷大学の学生が協力。その後、大谷大学内において地域連携活動として「紫竹自治会応援プロジェクト」が発足。(⇒志藤委員がご担当)

←二次元コード:京都市「市政参加とまちづくり」応援ポータルサイト『みんなでつくる京都』

令和5年第2回審議会について

- **事務局側からの説明**

基本指針3推進項目5「市民活動団体等と地域団体との連携」

- **各委員2名からの発表**

「多様な主体の連携・協働の促進」をテーマに、委員の普段の取組について発表いただいた。

①杉原委員『地域コミュニティデザイン』

②玉村委員『京都中小企業家同友会と地域連携』

- **委員からの意見(一部抜粋)**

- ・自分の得意分野で貢献し、それが社会貢献につながるというのが、一番持続性があると思う。
- ・コミュニティの希薄化が進み、高齢化も問題となる中で、コミュニティを再興しながら近隣の方と助け合うという方向性はあるが、実は知らない人には頼みづらく、地域企業が介在することによって、お互い遠慮なく依頼できる部分がカバーできるのでは。
- ・小売店があるということでお客さん同士のつながりが生まれ、高齢者の見守りにもつながる。
- ・既存の商店街を守るだけでなく、新たに商店街を作っていくことが、実は地域コミュニティの活性化や、地域の安心・安全につながっていくのではないかと。企業も利益のためだけでなく、地域とともに生きようとしている。
- ・団体や個人、エリアを継ぎ目なくシームレスなまちづくりへシフトチェンジしていくことで、関係性を作っていく。
- ・地域の人たちの顔の見える関係で買い物ができ、会話が生まれ、新たな関係がそこから生まれ、それが地域の循環であり、持続可能な地域を作っていく

前期(令和4～5年)の審議会のまとめ

【好事例のポイント】

誰もが参加しやすい

- ・出入り自由
- ・誰もが居やすい
- ・参加へのハードルが低い
- ・継続で信頼が生まれる

多様な地域の特性に即した

- ・自分たちの目線で手作り感のある
- ・学生や外国籍など多様な人の受け入れ
- ・伝統をベースに、新たな知恵・技術の取り入れ

多様な主体の連携

- ・得意分野で関わる
- ・顔の見える場から関係性が生まれる
- ・多様な主体の介在が住みよい暮らしにつながる

今後の審議会について

● 次期ビジョンの検討に向けて

- ・ 京都市の総合計画である「京都市基本構想」、「京都市基本計画」、「各区基本計画」、分野別計画である「地域コミュニティ活性化ビジョン」はそれぞれ令和7年度に期限を迎える。
- ・ 京都市全体の構想との整合を図りながら、今後の方向性について議論を進めていく。

● 次期ビジョンにおける取組の方向性

(テーマ1) 地域住民をはじめ、大学や地域企業など多様な主体が地域活動に参加しやすくなるきっかけや担い手を増やす仕組みづくり

(テーマ2) 活動見直しやデジタル活用、負担軽減策など、持続可能な地域コミュニティに向けた仕組みづくり

⇒ 上記2点を集中的に議論し、ビジョンに盛り込むべき視点や方策を深めたい。

審議会を2チームに分け、テーマごとに「部会」を設置(2～3回程度)

部会の進め方(案)

第1回会議

それぞれのテーマに関する京都市の取組の説明 → 出席者による
フリートーク
(発散的に)

論点整理



第2回会議

論点に関する
フリートーク → まとめ
(収束的に)

テーマ1	テーマ2
宇野委員 尾崎委員 河井委員 中本委員 野村委員 橋本委員 森本(陽介)委員	荒川委員 岩井委員 玉村委員 丹治委員 森本(つばさ)委員 行元委員

今後のスケジュール(案)

- 令和6年秋ごろ：
2チームに分けて、テーマごとに部会を開催
(2回程度)
(いただいた意見を踏まえ、事務局にて素案の作成)
- ↓
- 令和7年春～夏ごろ：
次期ビジョン素案に基づき議論
- ↓
- 令和7年夏ごろ：
次期ビジョン案のパブリックコメントを実施
- ↓
- 令和7年冬ごろ：
パブリックコメントを踏まえた最終案を提示
- ↓
- 令和8年1月：
次期ビジョン策定